

平成23年度第3回吹田市障がい者施策推進委員会（意見聴取会） 発言要旨

開催日時：平成23年11月17日（木） 15：45～17：30

開催場所：男女共同参画センター デュオ 2階視聴覚室

出席者：障がい者施策推進委員会委員

矢野委員長、渡邊委員長職務代理者

井岡委員、山本委員、坂田委員、由佐委員、青木委員、馬垣委員、鴨井委員、

播本委員、平形委員、牧野委員、山口委員、松本委員

事務局：守谷理事、斉藤次長、田淵室長、岡本参事、宮田総括参事、大市参事、米崎主査

意見聴取会について

今回の意見聴取会は、吹田市障がい者施策推進委員会が、第3期吹田市障がい福祉計画の素案について、関係団体等から御意見をいただき、計画の充実を図るために開催したものです。

参加者：29団体・34人 うち、発言者17団体・人

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| (1) あいほうぷ吹田 | (10) のぞみ家族会 |
| (2) 特定非営利活動法人 以和貴 | (11) 社会福祉法人 のぞみ福祉会 |
| (3) すいた障がい者就業・生活センター | (12) 脳卒中後遺症者友の会集「円」 |
| (4) 工房ヒューマン | (13) ぷくぷく家族会 |
| (5) 社会福祉法人 コミュニティキャンパス | (14) 精神障がい者ニーズ研究会 |
| (6) さつき福祉会グループホーム事務局 | (15) 大阪府重症心身障害児・者を支える会 |
| (7) 吹田市肢体不自由児・者父母の会 | (16) さつき福祉会 |
| (8) 吹田市聴言障害者協会 | (17) 障がい者当事者 |
| (9) 吹田に障害者の豊かなくらしの場をつくる会 | |

議事要旨：

- 1 開会
- 2 委員紹介ならびに事務局紹介、資料確認
- 3 意見発表
- 4 委員長総括

(1) あいほうぷ吹田

- ・ 医療的ケアの必要な人が増え、学校卒業生を断らざるを得ない状況になってきている。学校に週5日行けていた人が同じような活動ができなくなっており、補助を増やしてください。また、定員のキャパシティも限界にきているため、医療的ケアを備えた施設をもうひとつ作ってください。
- ・ 医療的ケアの必要な人が利用できるショートステイが近くにないため遠くまで行かなくてはなりません。吹田市に作ってください。また、遠くにいくための費用が必要となるため、移送にかかわる費用について、支援をしてください。

(2) 特定非営利活動法人 以和貴

- ・ 当事業所に、DVなどのシェルターに虐待を受けた障がい者がはいても、支援を受けることができません。障がい特性に応じたシェルター事業を実施してください。
- ・ 地域で一人暮らしをしている障がい者が問題を起こすのは夜間であり、対応するのは警察や消防です。当事業所でもシェルター、24時間対応、夜間巡回を行っていますが、大きな問題が起きる前に相談できる24時間対応の窓口が必要です。また、問題行動を持つ障がい者に対応できるグループホームへの職員配置が必要となります。
- ・ 障がい特性にあった、医療機関が必要です。市民病院において精神患者の十分な受入れをしてください。

(3) すいた障がい者就業・生活センター

- ・ 計画素案12P3-3-2(1)に福祉、労働、教育などが横断的に連携し就労支援に取り組むとありますが、結果はどうなったのですか、2期計画と3期計画の取り組みが全く同じ所がありますが、効果はあったのでしょうか。具体的に数字で示してください。
- ・ また、市内企業に障がい者雇用に対する理解を深め障がい者の働く場の創出につながるよう取り組みとありますが、障がい者雇用について理解が広まった企業について明らかにしてください。
- ・ 重点課題について、5年間取り組んだ結果を数値で示してください。雇用率未達成企業に対する達成指導や雇用計画の作成等重点施策3項目は労働局・ハローワークの日常業務のため、吹田市の重点施策に掲げる必要はありません。
- ・ ジョブライフサポーター事業が今年度限りで廃止になるが、なぜ3期計画に掲載されているのか。吹田市が大事だと考えるならば、独自の事業について検討すべきです。
- ・ 13P(3)本市における障がい者に対する就労支援の取り組みは、2期計画と3期計画が全く同じであるので、3年間何もしてこなかったという解釈でいいのでしょうか。
- ・ 就労移行支援事業所の計画と実施の乖離状況について、具体的にどのような取り組みを行ったのか示してください。
- ・ 就労移行支援事業所の見込み量が平成23年度の見込み量よりなぜ、低くなっているのですか。
- ・ 就労実績値の2倍を計画値に掲げてますが、達成できるのですか。当センターだけでなく、地域の就労移行支援事業所と一緒に考え、作っていきたいと考えます。

(4) 工房ヒューマン

- ・ 中途障がい者の施設です。脳卒中の後遺症や、交通事故等による高次脳機能障がいなどの、重度障がい者を支援する作業所が大阪府内にほとんどないため、他市からの利用相談があります。先天性の障がいではないため、本人も障がいを受け入れらず、家族も受け入れられない高次脳機能障がいも増えてきています。このような、障がいの特性に合った施策を計画にいてもらいたいです。
- ・ 吹田市は独自のサービスを今まで行ってきました。事業の廃止・縮小が提案されていますが、吹田市の独自施策は新規事業を含め、継続して行ってください。

(5) 社会福祉法人 コミュニティキャンパス

- ・ 大阪府は、ハートフル事業を進め企業とともに障がい者の雇用を進めています、吹田市も企業も含めた障がい者の雇用促進に取り組むべきです。障がい者を雇用している企業と共に、雇用促進のプロジェクト、勉強会を実施していくべきではないでしょうか。障がい者を雇用するということは、企業にとってプラスになるのもっと啓発が必要です、障がい者を雇用している企業と一緒に行政が活動していくべきです。

(6) さつき福祉会グループホーム事務局

- ・ 通院介助についての中抜き、待ち時間、制約の矛盾等について、利用者本人や家族、事業所・従業員へも具体的な説明をしてください。
- ・ ケアホームの日常的な生活の中で、通院への同行・健康管理が必須になっています。入院しているときは、知的障がいであれば、病院から24時間付き添いをつけてほしいといわれており、付き添いに対する支援を行う、コミュニケーション支援派遣事業について、計画書に入れてください。
- ・ 日中活動に行けない日にケアホームでの支援が必要となりますが、3日目からしか算定されません、1日目から算定してください。
- ・ 成年後見制度について積極的に推進してください。

(7) 吹田市肢体不自由児・者父母の会

- ・ 幼年期からの一貫した機能訓練など、療育システムの構築をお願いします。
- ・ 学齢期の子供たちへ、放課後や休校日における居場所を確立してください。
- ・ 学校卒業後の進路保障。医療的ケアの必要な人にとって整備の整った施設は不可欠であります。第2のあいほうぶを作ってください。
- ・ 吹田市で暮らし続けられるよう、親からの自立、社会的自立をしていくうえでの医療的ケアのできるくらしの場を設立してください。
- ・ 障がい児・者への特性に応じた支援のための、職員配置や身分保障のために、重度加算制度のさらなる充実をしてください。
- ・ 「吹田市災害時要援護者支援制度」がありますが、障がい者の現状を把握している人を参加させた上で、具体的な対策を講じてください。

(8) 吹田市聴言障害者協会

- ・ 手話通訳者派遣制度について、吹田市独自の派遣制度を行ってください。第3期計画に市主催の行事に通訳などを配慮すると明記されていますので実行してください。
- ・ 市民病院に手話通訳者の設置をお願いしたい。緊急時や入院時の対応のため設置が必要です。
- ・ 緊急通訳派遣制度について、緊急時、年末年始において通訳が必要です、要約筆記については要綱がありません。ニーズがありますので早急に設置してください。
- ・ 福祉バスを継続してください。

(9) 吹田に障害者の豊かなくらしの場をつくる会

- ・ グループホームやケアホームができましたが、重度の人、医療的ケアの必要な人が入居できるような拠点施設づくりや、相談活動を行っていかねばなりません。親亡き後不安を抱えず、吹田市内で生まれて死ぬような居住の場が確保できるように、地域に支援できる拠点の施設を吹田市内に作ってください。

(10) のぞみ家族会

- ・ 精神に障がいがあると、外出することが億劫になります。それでも外出できるような環境、また、家族や本人が集える場、相談できる場が必要。増やしてください。

(11) 社会福祉法人 のぞみ福祉会

- ・ 2-2-4 4-3-1 障がい福祉サービスで、特に日中活動の実績値が計画値を下回っています、理由を検証をしたうえで、次の計画値を作成してください。
- ・ 3-3-1 地域移行について2期計画と同じ文章があります、どのように検討したか示してください。
- ・ 4-1-1 基幹相談支援センターが平成24年度から始まりそれに対応できるように新たに相談支援事業の体制を作っていくとありますが、そうではなくて、実施できなかった計画値をなんとかしていくために拡充していくとしてください。

(12) 脳卒中後遺症者友の会集「円」

- ・ 脳卒中について、早期発見早期治療のシステムが機能していないため、発症者が増加しています。脳卒中に対する正しい啓発をしてください。
- ・ 高次脳機能障がいなど、障がいに対する理解が十分に行き届いていません。生活や就労を支援するような仕組みをつくってください。

(13) ぷくぷく家族会

- ・ 実績値はニーズがないのではなくて、サービスを利用したくても利用できないのです。事業者やヘルパーの不足から生じています。数値目標は障がい者のニーズ応じた数値を設定していくべきです。
- ・ 障がいのある人が、地域で生活していくために、グループホームやケアホームを拡充してください。そのために、市として市営住宅の提供や家賃補助を含めて、事業運営者に対して財政的支援の拡充を図ることを計画に明記してください。
- ・ 雇用率未達成の企業に対して、指導、罰則等の強化なしに、雇用の拡大は望めません。対策として、吹田市内の事業所の雇用率1.8%の達成を計画に明記してください。
- ・ 障がいのある人の多くが、家族の支えが中心であることを踏まえ、家族の支えに頼らない、自由な外出や社会参加を実現するために、ガイドヘルプを充実させてください。
- ・ 「ニーズに応じたサービス提供量の確保に向け」とありますが、「ニーズに応じたサービスを提供し、そのサービス提供量の確保に向け」と改めるよう要望します。
- ・ 障がい者雇用が進まない中小規模作業所は、障がい者の雇用の場として重要な社会資源です。新たな作業所の開設が困難な状況であるとともに、財政的支援がなくなれば、作業所は閉鎖を余儀なくされます。無認可作業所に対する財政的支援を計画に明記してください。

(14) 精神障がい者ニーズ研究会

- ・ 精神障がいの方は、自立支援医療の受給者や手帳を持っている方ばかりではありません。偏見を受けることを気にして、自立支援医療や手帳を使っていない方がいることを想定して、計画をつくってください。
- ・ 精神障がいの福祉政策は、精神科の病院と一緒に進めていってください。
- ・ 吹田市民病院の障がい者に対する受け入れ体制が整っていません。今後のあり方について検討していかなければなりません。

(15) 大阪府重症心身障害児・者を支える会

- ・ 大阪府により特に医療的ケアが必要な人の「地域生活支援方策に係る調査研究事業報告書」がまとめられました。吹田市でも独自で実態調査を行い、ニーズや必要な体制を詳しく調べ、具体的な方策を示してください。
- ・ 療養介護は日中活動ではないと考えています。もっと実態に則した計画にしてください。
- ・ 医療的ケアが可能なケアホームに短期入所施設を併設するのは、難しいのではないのでしょうか。

(16) さつき福祉会

- ・ 共同作業所補助金の打ち切りにより、支援学校の卒業生を受け入れる新たな居場所づくりと働く場の確保が必要であります。新たに検討されている、地域活動支援センターⅢ型についても今までどおりの補助金が必要です。
- ・ 医療的ケアが必要な方の受け入れ先として、あいほうぶはいっぱいであり、民間の参入も期待できないことから、今後吹田市として場所やスタッフの明確な計画が必要となります。
- ・ 障がい者は高齢化が早く進行するといわれているため、40歳程度から新たな作業所等を作っていくべきです。新しい施設に移れば、新しい人を受け入れる体制を整えられます。
- ・ 財政的支援を減らすということは、職員数を減らすこととなり、受け入れ人数の削減となります。日中活動の重度障害者加算は減らすべきではありません。

(17) 障がい者当事者の方

- ・ 9P 3-3など2期計画と同じ文章となっています。また、内容が漫然としているので、重点目標について具体化してください。誰が読んでもわかるように、見やすく、分かりやすくしてください。

委員長総括

- ・ 数値目標を設定していくにあたり、市と協議の上、設定を検討してまいりたい。
- ・ 非常に厳しい状況の中で、現状維持を最低限の目標として、本日の意見をいただきながら、数値目標をどのように設定していくか具体化してまいりたい。